

仕様書

1. 業務名

令和4年度和歌山県ふるさと納税型クラウドファンディング業務

2. 概要

和歌山県は、公益財団法人わかやま産業振興財団において実施する「わかやま地域課題解決型起業支援補助金」の採択者のさらなる資金調達を支援するため、ふるさと納税制度を利用したクラウドファンディングにより集まった寄附金を活用し、採択者に対して奨励金の支給を実施する。

本業務は、奨励金の財源を調達するためのふるさと納税制度を利用したクラウドファンディングに関する業務である。

3. 業務内容

(1) ウェブページの構築

受託事業者は、自社ウェブページに実行者ごとに採択事業に関するクラウドファンディングページを構築する。

(2) 寄附金の受付

受託事業者は、寄附金の受付を行うとともに、和歌山県が寄附の受付状況を確認できるような仕組みを構築する。

(3) 寄附金の引渡し

受託事業者は、寄附者からの寄附金を和歌山県に代わって収納し、クラウドファンディングが成立した場合に、和歌山県に対して寄附金を引渡す。

なお、寄附金の引渡しに銀行振込手数料等が生じる場合は受託事業者が負担する。

(4) 寄附者情報の提供

寄附者との連絡や返礼品送付等に必要な寄附者に対する情報を収集し、和歌山県に提供する。

(5) クラウドファンディング成立に向けたサポート

クラウドファンディングの成立のため、プロジェクトの立案やPR等について実行者ごとにサポートを行う。

(6) 業務完了報告

業務完了後に電子メールにより、和歌山県に対して業務完了報告を行う。

(7) その他

その他必要な事項については、和歌山県と受託事業者が協議の上、実施するものとする。

4. 業務期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

5. 事業数及び寄附金の見込み

年間の掲載事業数と寄附金の見込みは以下のとおりとする。

ただし、いずれも和歌山県と受託事業者が協議の上、変更できるものとする。

掲載事業数見込み : 20事業

寄附金見込み : 2,000万円

(内訳: 100万円×20事業)

6. 手数料の取扱

クラウドファンディングは目標額に達した場合に限り、成立するものとする。

成立した場合、寄附金の引渡しを受けた後に、和歌山県は受託事業者に下記を上限として手数料を支払うものとする。

手数料: 寄附金額に17%を乗じて得た金額に消費税及び地方消費税の額を加算した金額

成立しなかった場合、集まった寄附金については、受託事業者の責任において返金し、生じた費用についても受託事業者の負担とする。

7. 業務成果物

(1) 成果物

電子媒体で業務期間内に提出すること。

(2) 提出先

〒640-8585

和歌山県和歌山市小松原通1-1

和歌山県商工観光労働部企業政策局企業振興課 尾崎

E-mail: ozaki_k0033@pref.wakayama.lg.jp

8. その他

(1) 業務の実施にあたっては、業務内容を十分に理解し、和歌山県と連絡を密に取りながら誠実に履行すること。

(2) 受託事業者は、業務の実施の際に、知り得た個人情報とは適正に管理し、決して漏洩、不正使用を行わないこと。本契約終了後も同様とする。

(3) 仕様書に記載されていない事項及び疑義が生じた場合は、和歌山県と十分に協議の上、決定すること。